

# 超高齢社会においてアクティブシニアが 都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方に関する一考察 —大阪、ホノルル、台北の比較— A Study on How to Spend Leisure Time for Active Seniors to Live Alive in Super-Aged Society: Comparing Osaka, Honolulu and Taipei

浅野京子(大阪市阿倍野区役所教育支援担当課長、  
大阪市教育委員会事務局総務部阿倍野区教育担当課長)

Kyoko, ASANO (Director, Education Support, Abeno Ward, Osaka City, and  
Director, Education Department, Abeno Ward, General Affairs Department,  
Osaka City Board of Education)

1. 日本の少子高齢化は世界に例を見ない速さで進んでいる。そして大阪も同様の状況にある。年金問題や介護問題など、社会保障や福祉分野における高齢者の話題が連日ニュース等で取り上げられて久しくない。しかし一概に高齢者といっても、年齢や健康状態、生活状況は様々である。高齢者の個々のニーズは多様化し、とりわけバブルを経験した団塊の世代が高齢者といわれる時代となり、より洗練されたライフスタイルを望むようになってきた。福祉分野等における高齢者支援だけではもの足りなくなってきた。シニア向けビジネスも変わりつつある。平均寿命、健康寿命ともに延びてきた現在、今後の活力ある超高齢社会の実現には、知恵やノウハウを豊富に有する「アクティブシニア」が生き生きと暮らせる街づくりが不可欠である。そこで、アクティブシニアが気軽に楽しみながら回遊できる街の姿とはどのようなものかを模索し、それを社会全体で共有し実現していくことにより、さらに大阪が住み続けたい街として選ばれ、いっそう活性化していくのではないかと考え、その第一歩として、今後のシニアが求める「余暇の過ごし方」について考察する。
2. 余暇社会学において有名な J・デューマズディエの説を参考にしつつ、高齢者への余暇ニーズに関するインタビューやデータに基づき、現代の社会状況と照らし合わせて、自身の仮説を検証していく。また日本だけではなく、住みやすい海外都市として人気のホノルルや台北と大阪を比較して考察を進めることとし、実際に現地に赴き自身の体感とともに、生活者へのインタビュー等を行う。着眼としては、アクティブシニアの余暇の過ごし方として、夕暮れから 21 時頃までの時間帯で今以上に楽しむことを提起し、ナイトエンターテインメントの活用を軸として、昨今注目を浴びているナイトタイムエコノミー振興とともに考察する。また参考に夜間の健全なエンターテインメント推進のために実施された風営法改正について取り上げる。
3. 大阪のこれまでのエンターテインメントを中心とした歴史と現在を踏まえ、「ホノルル」や「台北」の事例と比較して、新たな発展の可能性について考える。最後にこれまでの検証を踏まえ、アクティブシニアが都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方として有効であると考えられるナイトエンターテインメントについてまとめる。現在大阪では、インバウンドによる観光客が増加し、2025 年の大阪万博や I R の誘致を控え、より一層グローバル化が進み、グルメやショッピング、娯楽性のみならず文化・芸術の視点など、知的欲求も満たすことができるような、多岐にわたるエンターテインメントはシニアのニーズでもある。今後の超高齢社会において、アクティブシニアが快適に回遊できる街づくりを構築していくことが重要である。

キーワード: 超高齢社会、アクティブシニア、余暇、エンターテインメント、風営法

Keywords: Super Aging Society, Active Senior, Leisure Time, Entertainment, Law on Control and Improvement of Amusement Businesses

## I はじめに

日本の少子高齢化は世界に例を見ない速さで進んでいる。内閣府の高齢社会白書によれば 65 歳以上の老年人口は全人口の 28.1% (平成 30 年 10 月 1 日) となっており、今後さらに高齢化が進んでいくと予想されている。また、大阪市においても、25.8% (平成 30 年 10 月 1 日)、今後の予測では、2020 年 26.7%、2030 年 28.1%、2040 年 33.6%となっており、今以上に社会全体のありようが変容していくことは必至である。

医療の発展とともに、平均寿命、健康寿命がともに延びてきたなか、元気な高齢者が社会をけん引しつつある。シニア向けビジネスも変わってきた。そこで、今後の活力ある超高齢社会（世界保健機関や国連の定義では、人口に占める 65 歳以上の比率（高齢化率）が 21%を超えると「超高齢社会」と呼び、日本は 2007 年に超高齢社会に突入している）の実現にあたっては、知恵やノウハウを豊富に有する「アクティブシニア（この論文では、65 歳以上を「高齢者＝シニア」、50 歳から 65 歳までを「プレシニア」とし、介助されることなく生活ができ、健康で活動的な 50 歳以上のシニア・プレシニアを「アクティブシニア」と定義する。）」が生き生きと暮らせるまちづくりが不可欠であると考え。

人々の生きがいにつながる「余暇の過ごし方」に着眼し、アクティブシニアが気軽に楽しみ回遊できるエリアを模索することで、さらに大阪が住み続けたい街として選ばれ、いっそう活性化していくのではないかと考える。シニア向け雑誌も多数出版され、シェアが拡大されつつある。確かにシニアのライフスタイルは変化してきている。楽しんで人生を謳歌できるようなライフスタイルが求められている。しかし、若い頃と同じものを求めているわけではない。旅行はしたいが、体力的な問題から近場で疑似体験ができることにニーズがある。テレビを見たりラジオを聴いて過ごすことが多く、外部情報やエンターテインメントを求めているシニアも多い。また、食についても楽しみの一つであり、それらが複合的に楽しめる、アクティブシニアが気軽に楽しんで回遊できるエリアがあれば、さらに大阪市が住み続けたい街として選ばれ、いっそう活性化していくのではないかと考える。

またエンターテインメントの一つの方策として、大都市大阪として導入や活用が期待されているナイトエンターテインメントについて検討することとする。海外で注目されているナイトタイムエコノミー政策は、国内でも広がりつつある。しかしナイトエンターテインメントは主に対象を海外からの訪問客、あるいは若者としている傾向がある。今後ますます高齢者が増加するなかで、アクティブなシニア層が、健全で気楽に楽しめるエンターテインメントを構築していくことが、活性化する都市のまちづくりの起爆剤になるのではないかと考える。

しかし、夜間を含めた街における楽しみ方を増加させるには、「健全に」ということがキーワードとなってくる。昼間に比べて夜間にトラブルが発生するリスクが多いことは周知の事実である。ナイトタイムエコノミー振興に合わせて、法改正が行われた施策として風営法改正がある。木曾（2017）によれば、風営法は、我が国の夜の各種産業の営業のあり方を規制する、文字通りナイトタイムエコノミーを統制する我が国唯一の法律であるとのことから、風営法改正とその判例についてみていく。

次に、大阪市のこれまでのエンターテインメントを中心とした歴史と現在を踏まえ、新たな発展の可能性について考察を進める。大阪はモダン都市と言われるなど、その歴史を振り返っても、常に活気があり、道頓堀や心齋橋をはじめとする繁華街が、娯楽の街としても大いに賑わいを見せてきた。

現在大阪では、インバウンドによる観光客が増加し、2025 年の大阪万博や I R の誘致をはじめ、グローバル化が一層進んでいる。一旦観光客が離れたが、近年インバウンドにより注目を浴びている新世界、天王寺、阿倍野エリアではさらなる発展の可能性が考えられる。美術館、動物園、神社仏閣、ショッピング、グルメ、観光スポットなど、一度に多くを満喫できるエリアであることから、回遊性に適していると考え。

さらに、アクティブシニアが憧れる海外都市事例からそのヒントを得るため、今日でも日本人観光客や移住者から根強い人気のハワイ、ホノルルについて検証を進める。また、海外旅行の人気都市として近年注目を浴びている台湾、台北について取り上げる。台湾では賑やかな夜市が有名である。夜市をはじめ台湾の人々の暮らしを間近で見ることで、日々の暮らしの中で有効なエンターテインメントのヒントが得られるのではないかと考える。今後求められる、高齢者にとって快適に回遊するために必須となってくる住みやすい街づ

くりの事例として、考察を深める。

現在、アクティブなシニアは多く、自由に個性的な生活を謳歌し始めている。「余暇の過ごし方」についても、20代~40代の頃とは体力的にも嗜好も変わりつつある。グルメやショッピング、娯楽性のみならず、文化・芸術の視点、生涯学習などの教育要素や、知的欲求も満たすことができるような、多岐にわたりシニアのニーズをおさえたエンターテインメントのあるライフスタイルと「余暇の過ごし方」について検討する。

ここで、「余暇」という概念について確認しておく。実証的な余暇研究の分野で第一人者として有名な1970年代に活躍したフランスのJ・デュマズディエ (Joffre Dumazedier) は、余暇の機能は、何よりも自由であり、楽しみであるとして、3つのカテゴリー、「休息」「気晴らし」「自己啓発」に分けられるとしている。特に着眼したいのは「気晴らし」の機能である。デュマズディエはこの「気晴らし」の機能の説明において、「休息が人間を疲労から回復させるように、気晴らしは人間を退屈から救出する。現実の世界で脱出をすれば、場所やリズムやスタイルの変化追及 (旅行、遊戯、スポーツ) となり、脱出が架空の世界 (映画・演劇・小説) へ向かえば、登場者に自分を投射し、主人公と自分を同一視してその気分を楽しむといった行動があらわれる。」としている。フランスではこの頃から演劇愛好家はフェスティバルに集まり、「各地の町では夏になると美術館や展覧会が美術愛好家でいっぱいになり、バレーボールや登山の分野では、同好者が集まってバカンス・キャンプをするのが大いにはやっている。」とある。「余暇」の概念というのは西欧から始まっている。恩田 (1991) によれば、「余暇をめぐる議論には、日本が近代化、産業化の過程で欧米諸国に追いつき、追い越せという目標をもち、先進国になったのと同じように、余暇も欧米の制度を真似すればよいとする傾向が見られる。」とあり、「余暇を社会的な関わりから自己を再確認し、再発見する行為であると定義し、そのための時間を確保し、具体的な活動をすることで、精神的・肉体的回復や生きがいなどの一定の価値を体現する複合的な概念である」と述べていることから、やはり生きがいにおいて「余暇」は必要不可欠なものであると言える。

しかし、果たして欧米のやり方を真似するだけで、現代の日本の超高齢社会におけるシニアの余暇の過ごし方が、生きがいにつながるものになるであろうか、と疑問を呈したい。気候や文化背景や習慣により、生活スタイルは国ごとで大きく異なる。日本は小さな島国である。歴史的な背景や日本とのつながり、現在の人びとの暮らしぶりや嗜好などから鑑みて、大阪の参考となるであろう都市として、「ホノルル」と「台北」の「余暇の過ごし方」を取り上げることとし、テーマである「超高齢社会においてアクティブシニアが都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方に関する一考察」として研究を進める。J・デュマズディエの言う、「気晴らし」となり、「自己啓発」にもなり、「生きがい」につながるアクティブシニアの有効な余暇の過ごし方とはどのようなものか、という視点を持ちつつ考察を進めていくこととする。

## II シニアの現状について

内閣府では、高齢社会対策の総合的な推進に資するため、一般高齢者の意識に関する総合的な調査である「高齢者対策総合調査」を計画的に行っている。毎年テーマを変え実施しており、今回着目した平成26年の「高齢者の日常生活に関する意識調査」では「日常的楽しみ」として、普段の生活で楽しいと感じていることを聞いている。「テレビ、ラジオ」83.2%が最も高く、次いで、「新聞、雑誌」55.0%、「仲間と集まったり、おしゃべりをすることや親しい友人、同じ趣味の人との交際」47.7%、「食事、飲食」47.5%、「旅行」41.2%、「家族との団らん、孫と遊ぶ」40.1%の順であった。前回調査 (平成21年) と比較すると、「新聞、雑誌」は5.4ポイント、「仲間と集まったり、親しい友人、同じ趣味の人との交際」は12.1ポイント、「食事、飲

食」は 14.7 ポイント、「旅行」は 9.2 ポイント、「家族との団らん、孫と遊ぶ」は 6.7 ポイント上昇している。これらの結果から、よりアクティブな日常的楽しみに関するニーズが高まっていることがうかがわれる。

また、シニアの生き生きとしたライフスタイルの在り方について考えた時、夕方から寝る前までの夜間の時間の有意義な過ごし方にかかる提案が、一つの選択肢として考えられる。海外に比べ、夜間のエンターテイメントが少ない日本において、今、ナイトタイムエコノミー（日が落ちた以降の夕刻から翌朝までの間に行われる経済活動の総称）の推進が国を挙げて注目されている。しかしながら、この取組が広がりつつあるナイトタイムエコノミーに関しては、主に対象を海外からの訪問客、あるいは若者としている傾向がある。日本のアクティブシニアにこそ、このナイトエンターテイメントの活用が有効ではないかと考え、考察を深めることとする。

シニアのエンターテイメントに関するニーズがどこにあるのかを調査するため、2019 年 12 月、50 代～90 代の都市（大阪市）に住むシニア層（11 人）に、余暇の過ごし方や期待するエンターテイメントについて個別にインタビューを実施した。就業のないシニアには、平日・休日、朝・昼・夜の過ごし方において明確な区別がない傾向があり、余暇の過ごし方にかかる明確なイメージはあまりない。普段の生活とは違う楽しみとしては、体力的な衰えから、外食が唯一の楽しみであった。一方、就業している 50 代のプレシニアは、休日の昼間は健康的な取組や文化的な活動を行い、平日の夜間は仕事帰りに行える買い物、ジムなどの健康づくり、飲食を伴う仲間との交流やエンターテイメントを楽しむなどして過ごし、休日の夜間は家族との団らんや外食を楽しむという傾向がある。また、50 代～60 代では健康づくりに関心が高い。このインタビューでの 80 代以上の対象者は、50 代から健康づくりを意識して過ごしてきたということはありません。70 代以降から徐々に体力の衰えを感じ出してきたという。これは最近になって人々に、健康づくりを考える余裕が出てきた社会状況の変化が影響しているからではないかと考える。今後のシニアの健康づくりには、ジムやフィットネス、ウォーキングやマラソンブームなどが大いに寄与していくと思われる。また、50 代においては、夜間に映画や買い物、外食を楽しむことも多く、動物園や水族館の夜間営業にも関心があった。しかし、現状では日にちが限定されていることが多いことから利用することが難しく、常時 21 時頃まで開館しているのであれば嬉しいとの声があった。美術館や図書館についても同様の声があった。現在、大阪市立の図書館は平日 20 時 30 分まで、美術館・動物園は 17 時までの営業である。働き方改革や人件費等の諸事情はあるものの、男女ともに就業率が上がり、60 代の就業も増えてきていることから、午後から夜間営業している開館日を設けるなど、利用しやすく、市民の知的欲求をも満足させていくスタイルが必要だと考える。これからのアクティブシニアのナイトエンターテイメントにかかる需要は十分期待されるものであり、充実させていくことが必要である。

### Ⅲ 風営法改正とナイトタイムエコノミー政策からアクティブシニアのナイトエンターテイメントの発展の可能性を探る

#### (1) 風営法改正

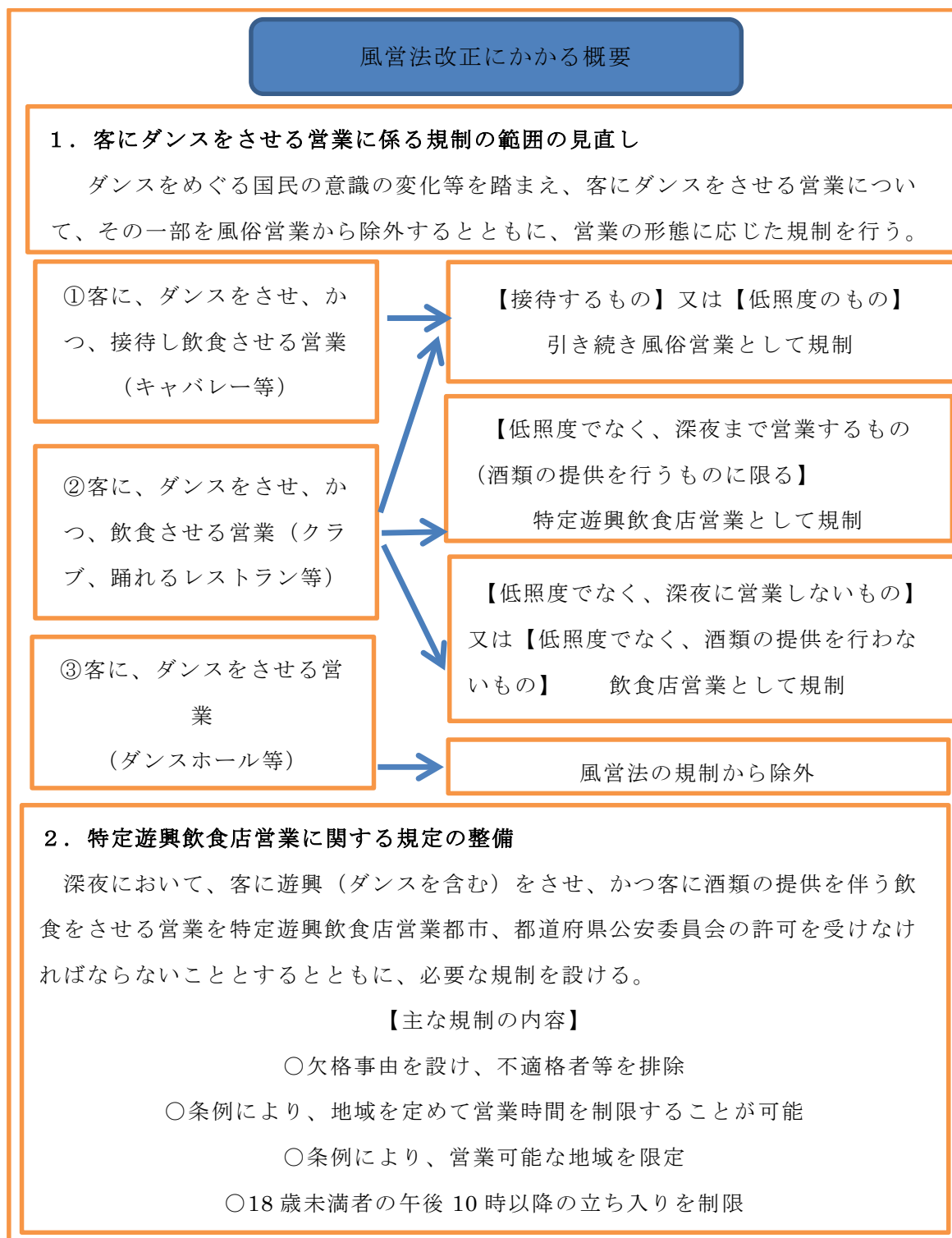
シニアが安全にナイトエンターテイメントを楽しむうえで整備されるべき法律の観点から考察を進めることとし、風営法について取り上げる。

海外のみならず、国内においてもナイトタイムエコノミー振興が進められている。2015 年 6 月に「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）」が改正されたこともその目的の一



つである。風営法は、地域の善良な性風俗産業だけでなく、風俗と清浄な風俗環境を保持し、少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止することを目的として制定された法律である。

風営法が規制対象としているのは性風俗産業だけでなく、キャバレーナイトクラブなどの接待飲食等営業から、パチンコ店、雀荘、ゲームセンターなどの遊技場営業、深夜以降に営業を行うダンスクラブやライブハウスといった特殊遊興飲食店営業など、広範な業態を規制の対象としている。2016年6月に改正風営法が施行され、深夜12時以降の飲食店での遊興（ダンス含む）が適法（ただし営業許可取得が必要）になった。



(図1：平成28年4月の内閣府第31回地域活性化ワーキング・グループ資料をもとに筆者作成)

風営法改正の大きな論点となった事例として、大阪のダンスクラブ「クラブ NOON 事件 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反被告事件)」がある。以下は、平成 27 年 5 月の国会内閣委員会において取り上げられた内容である。「今回の改正というのは、3 号営業そのものがなかなか、もう成立しなくなってきているのかなということを感じます。なかなか政府側はお認めにならないかもしれませんが、やはり時代が変わって、ダンスそのもので一律に規制をすることが難しくなってきた、時代が変わってきた、かつては風俗文化だというふうにみなされていたダンスが、もはや日常文化化してきたということであろうと思います。」「何が遊興に当たるのか。」「風営法というのは非常にわかりにくい、現実にはそぐわないところも多々あるかと思しますので、その辺は今後しっかり検討していかなければいけない問題だなというふうに思っているところでもあります。…ダンス規制の見直しに当たっては、大阪のミナミで営業していたクラブが風営法違反、無許可営業で検挙されたことが大きなポイントであったとも報じられています。」「平成 24 年 4 月、大阪市北区内のクラブにおきまして、無許可で 3 号風俗営業を営んだ容疑で大阪府警が検挙したクラブ経営者につきまして、平成 26 年 4 月に大阪地裁が無罪判決を下し、平成 27 年 1 月に大阪高裁が検察側の控訴を棄却する判断を下し、現在、大阪高検が最高裁に上告しているところと承知をいたしております。」「この裁判の争点の一つとしては、摘発を受けたクラブが提供していたサービスがそもそも風営法の規制対象だったかという点かと思えます。店舗側は、純粹に体を動かしながら音楽を楽しんでいただけで対象外、一方、検察当局は、男女が近接した空間でダンスをすることで享樂的な雰囲気醸成するから風営法の規制対象になるということだったと思えます。こういったところで、裁量的な規制とかいう批判をしっかりと受けとめて考えていただかなければならないなというふうに思っています。…風営法では、深夜に客に遊興をさせるサービスも規制対象としておりますが、何が遊興に当たるのかは、先ほど来議論されているように、必ずしも明確ではないと思えます。例えば、ホテルやバーが音楽の生演奏を深夜に行うと規制対象になり得る可能性があるため、サービスの提供を控えるといった動きもあったかと思えます。

5 年後の 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、内外を問わず多くの方が我が国を訪れるこの機会に、風営法の規制対象を、より明確な、事業者にとって予測可能性の高い規制へと不断に見直していくべきではないでしょうか。」「風営適正化法による規制については、これまでも、規制対象となる営業の実態の変化等を踏まえて必要な見直しを行ってきたところでもあります。今後とも、さまざまな社会的事象や関係各方面の意見を踏まえつつ、適切な規制のあり方について検討してまいりたいと考えております。」「これらの質疑にもあるように社会実態にそぐわないままの法規制に、社会全体が違和感を覚えていると思われる。さらなる検討が今後の課題である。

## (2) ナイトタイムエコノミー振興

内閣府では「COOL JAPAN と街づくり」や「ナイトタイムエコノミー」といった動きがあり、国土交通省も「ナイトタイムエコノミー」について言及しており、2020 東京オリンピックを目前に、動きはさらに活発化している。大阪府の「ナイトカルチャーの発掘・創出事業」(平成 29 年 8 月 24 日施行)では、事業目的として、「大阪都市魅力創造戦略 2020」に掲げる「安全で安心して楽しめる 24 時間おもてなし都市」の実現に向け、インバウンドをはじめとする観光客の満足度を高め、さらなる呼び込みを図るため、ナイトカルチャーの発掘・創出を行うとうたっている。これらは、主に海外からの観光客を意識した取組みであるが、日本人が楽しむための、さらにはシニアが楽しめるようなナイトエンターテイメントがあってもいいはずである。

弁護士齋藤貴弘は 2016 年のイベントで次のように語っている。「改正風営法は、改正されてからが本当のスタートラインだと言っても過言ではなく、風営法改正によって夜間市場の扉が開かれたが、地域規制な

ど、まだまだ解決すべき問題が多い。また、夜の街と聞いて水商売のようなものを思い浮かべる人も今はまだ少なくないかもしれないが、齊藤がアムステルダムに行きヨーロッパ中の人と話してクラブカルチャーというものはアートであると感じたように、ヨーロッパではクラブは実験場であり、遊び心を持った人が訪ねてくる場所だと認識されている。これまでは比較的別物として捉えられがちだった夜と街づくり、夜と観光という部分がどのように掛け合わせられていくのか期待したいところである。」NHKクローズアップ現代「ナイトタイムエコノミーが日本を救う!?～観光立国・新戦略～」では、日本を訪れる外国人の数は世界上位、しかし消費金額は、世界で「50位前後」という厳しい現状…というわけで盛り上がっているのが「ナイトタイムエコノミー」である。外国人観光客の「終電が早くて遅くまで楽しめない」「文化・芸術を夜楽しめる場所がない」という不満に応え、夜に和太鼓ショーや能を開いたり、街に「夜の観光大使」を置くなどして、夜間の消費を増やそうという動きがある。コンサート、スポーツイベント、博物館、美術館、多様な施設が夜遅くまでオープンして、多くの機会が増えることは、外国人のためにもなるとともに、日本人も同じように楽しめることから、お互いにいいことがあり、非常に経済にとってもプラスであり、一人一人の人生が豊かになって、楽しいものによって変わっていくことが一番期待される場所であると、番組は締めくくっていた。

風営法の改正に伴って、日本のナイトエンターテイメントも変わってくると期待される。風営法が制定された時代の「ダンスの概念」の今との違いには驚かされたが、時代は数十年の間にめまぐるしく変化している。安全で健全な日本の夜の街になるからこそ、シニアの夜の行動範囲も広がる。今後、街のあちらこちらで、シニアがアクティブに活躍する時代になるであろうことから、環境整備が必要である。

#### IV 大阪におけるエンターテイメント

エコノミスト誌の調査部門エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (E I U) がまとめた 2019 年の「世界で最も住みやすい都市」ランキングで、大阪は 4 位にランクインした。1 位ウィーン、2 位メルボルン、3 位シドニー、5 位カルガリー、6 位バンクーバー、7 位東京、トロント、9 位コペンハーゲン、10 位アデレードである。大阪の街の魅力について、過去からの賑わいの歴史を橋爪紳也 (2017) の文献を参考に振り返り、考察していく。

明治時代後半からの大阪は「水の都」と呼ばれていたが、その理由は水路網にある。徳川幕府によって、約 100 年の時間をかけて、主要な堀川が整備され、「八百八橋」とたとえられるほど多くの橋がかけられ、商人たちが整備された水路を使って、天下の台所を支えていった。こうして、水の都として大阪が栄え、賑わいのある商業の街へと発展する土台が出来ていったのである。整備された水路によって、日本一の経済都市となった大阪であるが、明治維新の前後には陰りが見えはじめる。政府の方針によって厚遇を受けられなくなった老舗の大阪商人たちが、倒産の憂き目にあったが、伊藤忠兵衛 (伊藤忠商事の創始者) などの新規事業家により、大阪の勢いは盛り返し、少しずつ大阪の近代化が進んでいった。

現在でも、観光客の様子などが大阪の映像とし道頓堀は食い倒れというよりも、一大娯楽・エンターテイメントの街だった。江戸時代初期に成安道頓、安井道朴らにより運河として誕生し、成安道頓の名前から「道頓堀」と名づけられた。その後、歌舞伎や人形浄瑠璃の芝居小屋が通りの南側、芝居茶屋が北側に建ち並び「芝居の街」として大発展を遂げた。当時人気を誇った芝居小屋が、「道頓堀五座」であるが、大正後期から昭和初期にかけて大きく変わる。角座と弁天座は一般向けの新派劇や活動写真、中座は歌舞伎、浪花座は新作新派劇、朝日座は活動写真専門へと再編成された。道頓堀は芝居の街から、「娯楽の街」へと大変貌して

いった。結果、芝居茶屋が続々と閉店していき、かわって増えたのが、カフェである。作家をはじめとする文化人の集まるサロンにもなっていた。このように、芸能・文化の街として賑わった大阪であるが、ブロードウェイのように芝居を中心とした街としてではなく、その後変遷を経て、お笑いや漫才の街としてのイメージが根付いていったようだ。道頓堀と並んで、大阪を代表する繁華街が心齋橋筋である。1922 (大正 11) 年、「大丸心齋橋店」新館が完成し、心齋橋筋の様相が変わっていく。ショウウインドウやマネキンが増え、道行く若者は洋服を着るようになっていた。モボ・モガ (モダンボーイ・モダンガールの略) 人気に火がつき、いわゆる“心ブラ”が流行りはじめる。1935 (昭和 10) 年、「そごう」が御堂筋に面する新館を完成させた。堺筋が“百貨店通り”と呼ばれていたころの心齋橋筋は「古くさい」イメージであったが、この頃から大阪随一の繁華街となっていた。

明治に入ると、富国強兵・殖産興業の一環として内国勸業博覧会が開かれた。西洋技術の紹介や、国内産業の発展競争を促すべく、政府の勸業政策によって、開催された博覧会である。1877 (明治 10) 年が第 1 回であり、その後第 3 回までは、東京上野公園で開催された。第 4 回は京都市の岡崎公園で開催され、1903 年の第 5 回は大阪で開催された。天王寺公園が第一会場、堺大浜公園が第二会場だった。面積は前回の約 2 倍で、開催期間は 153 日間。来場者数は約 430 万人でそれまでの勸業博覧会で最大規模となった。会場は農業館、水産館、工業館、機械館、美術館、通運館、動物館など、多岐にわたって建設され、美術館はのちに大阪市立市民博物館として使われることになる。その他、台湾館や参考館といったものもあり、これらは将来の万博を意識してつくられていて、それまで認められていなかった外国の製品が陳列されていた。貿易商社などが、フランスやイギリス、アメリカ、ロシアなど 14 ヶ国の産品や商品を出品し、アメリカの製品では 8 台の自動車が出品され、新しい時代の到来を感じさせるものだった。大阪での内国勸業博覧会は大成功を収め、その後、博覧会の跡地は現在の新世界や天王寺公園へと生まれ変わっていった。大阪のシンボル通天閣は、1912 (明治 45、大正元) 年に新世界とともに誕生した。およそ 75 メートルで当時東洋一の高さを誇っていた。大きな鉄塔自体はパリのエッフェル塔をモチーフにしており、足元には凱旋門のようなデザインが施されていた。その通天閣のもとに新世界は整備されていき、夜になるとイルミネーションで美しく輝いた。南には広い遊園地が建設された。この遊園地は通天閣とともに開園し、新世界の目玉になった。ニューヨークのリゾート地、コニーアイランドにあった遊園地「ルナパーク」にちなんで名付けられた。現在の新世界エリアは、海外からの観光客、若者、ファミリー層が増え、さらには昔ながらの風情を楽しむ高齢者も回遊できるエリアとして発展の可能性を秘めている。

大阪は古くから賑わいのあるまちとして繁栄してきた。その時々、時代に応じて変化してきた。大都市においては課題も多く、サステナビリティを備えた活性化した「街」を維持していくためには、官民一体となって取組んでいくことはもちろん、戦略はもとより愛着も持つてのぞんでいく大きな原動力が必要だと感じている。地域活性化のためには、社会の変化に柔軟に対応していくことが重要であり、それこそが、開放的で柔軟な感性を持った大阪人の得意分野だと言える。大阪が繁栄した過去の歴史を振り返ってわかったことは、大阪は常に新しいものを楽しみながらエンターテイメント取り入れ、繁栄してきたということである。通天閣とルナ・パークはその最たる例ではないだろうか。また「心ブラ」に象徴されるように、最先端の流行やファッションをいち早く取り入れ、食に関して随一の食通であると自負しているという点からも、大阪の環境は、アクティブシニアのニーズをいち早くとらえ、生き生きとしたライフスタイルを実現していくことができる土壌を持ち合わせている。

## V シニアがあこがれる海外都市「ハワイ・ホノルル」の事例



ハワイは古くから日本との交流が深く、多くの日本人が移住し、様々な分野で日系人が今も多方面で活躍している。ハワイは全米の中で平均寿命が最も長い州とされている。年間を通じて温暖な気候に恵まれていること、アジア系の人種が多いこと、肥満率や喫煙率が低いこと、健康保険の加入率が高いことなどが影響しているとみられている (2017 年ハワイ平均寿命 81 歳、全米 79 歳、日本 84 歳)。全観光客 (米本土を含む) 995 万 4548 人 (同) の約 15.7% を占め、外国人観光客数では群を抜いて多い。日本人観光客数は、1990 年代後半には 200 万人を突破し全観光客の約 3 割を占めていた。

2019 年 7 月 25 日から 29 日の 5 日間を利用し、人気の都市ホノルルを訪れた。そこに住む人の視点からエンターテインメントを切り口に観察することが今回の重要な目的であり、インタビューと自身の体感による観察の 2 点から考察を進めることとした。

### (1) インタビュー

インタビュー調査については、事前に約束のうえ協力していただいた 1 箇所 3 名と、現地で協力いただいた 2 箇所 4 名での計 7 名に行った。インタビューでの主な質問項目は、「アクティブシニアが住み続けたいと思う街」に関連した事項として、主には次の 4 点とした。

#### 住んでいる人々について

- ①ハワイ (ホノルル) での暮らしにおける魅力及び課題。
- ②ホノルルの人々のエンターテインメントや楽しみとは? 見る・食べる・買うの観点から。
- ③シニア層にとって暮らしやすい街か。

#### 観光客について

- ④主にシニア層はハワイ観光の目的としてどのようなものを求めてこられるのか。  
(シニア層にはプレシニアとして 50 代から 60 代の方も含めるイメージ)

### (2) インタビューから見えた街の魅力

3 日間のインタビューを通じて、ハワイの魅力は「リラックスできること」ということだとわかった。インタビューさせていただいたすべての人が同様に答えたキーワードである。お互いのことを干渉せず、しかし認め合い尊重しつつ、それぞれが自分らしく、健康に気を付け、無理せず楽しく暮らす。だがルールはきちんと守る。行政に頼りすぎず、個々が政治に関心を持って参画する。そういう人々が街を支えている。住んでいる人々が、街に愛着を持ち、多様性を認め合いながら、リラックスして自身の健康管理をしつつ楽しく暮らしている。住み続けたい魅力的な街は、誰かに与えられて創られるものではない、ということがわかった。

### (3) 自身が歩いて見えた体感からの街の魅力

ハワイの朝は早い。早くからビーチで健康作りを行っている人々が大勢いる。昼間にかけては、あちらこちらのショッピングセンターの一角で、フラダンス教室などが開催されている。そして夕刻になるとビーチで美しい夕陽を眺め、街をそぞろ歩き、夕食を楽しむ。流行を追いかけるのではなく、それぞれのスタイルでゆったりと暮らしている。誰もが笑顔で「アロハー」とあいさつをする。癒しがそこにはある。高齢者だから、子どもだから、障がい者だから配慮しなければ、という感覚ではなく、誰もが暮らしやすいことが前提だから、敢えて意識することがない。

環境問題に対する意識は高く、買い物をした時も日本のような丁寧な包装などない。人々は自然と共存して暮らしている。小さな島国の中で、山や海がすぐ近くにある場所で、人々が営みを丁寧に築き上げてきたことにより、今の街並みがあり、日本の風情や情緒という言葉に似た感覚がそこにはある。

## VI 日本からの海外旅行で人気の都市「台湾・台北」の事例

台湾は日本列島の南西に位置する島である。最も近い与那国島との最短距離はわずか 111 km。台湾本島の面積は、日本の約 10 分の 1 で、九州よりもやや小さいという程度である。人口密度は 1 km<sup>2</sup>あたり 650 人を超えており、世界有数の高さとなっている。台湾と日本の人的交流は年々盛んになっている。2018 年、日本からの訪台者数は約 197 万人、台湾からの訪日者数は約 476 万人に達している。人口比で考えると台湾人の 5 人に一人が年に一度、「日本」を体験しているという計算になる。片倉 (2019) によれば、台湾では、戦前に日本の教育を受けた高齢者が今もいるが、一方、若い世代を中心に、台湾という地に生まれ、そして宿った力を盛り上げていこうとする動きが起こっているという。従来の台湾は中国大陸や日本、欧米の影響を強く受けてきたが、今、故郷を想う心が強まるとともに、台湾独自の文化が勃興しつつあるとのことだ。

### (1) 台北訪問

日本において、近年は手軽に短時間で安価に訪れることができるアジア方面の旅行が人気であり、中でも台湾旅行は多くの層から支持されている。2019 年 10 月に台北を訪問した。まず、朝市や台湾で最も高いビル「台北 101」エリアを訪れた。朝市があった庶民的な古い低層ビルが建ち並ぶエリアとは全く違う街並みで、広く区画整理されたエリアを広い道路が走り、緑が美しく整備されていた。すぐ近くには台北市役所がある。大きな近代的な建物であった。また台北には多くの寺院がある。台湾の人々の寺院でお祈りする姿は非常に熱心で、圧倒される。きらびやかな寺院の装飾もさることながら、お参りする人の多さや、頭を地面にこすりつけたり、膝間づいたりしてお参りするスタイルは、非常に信心深さを感じさせるものであった。寺の関係者から「日本語のパンフレットもありますよ。」と日本語で話しかけられた。地下街には古い通りがあり、何件もの古い店が並んでいた。日本語で対応するという店もあり、日本と台湾の関係が近いということを目の当たりにした。若者に人気の西門は「台北の渋谷」とも呼ばれているエリアで、まるで日本にいるかのような錯覚を起こすほど、日本の繁華街とよく似ていた。もちろん若者が多いが、家族連れや年配の人の姿も見られた。台北で最大規模といわれる士林夜市 (シーリンイェシー) は每晚開催されており、夕方 7 時頃 MRT 劍潭 (けんたん) 駅を降りると、多くの人歩いている。同じ方向に数分歩いたところから、夜市が広がっていた。とにかく広く、右に行っても左に行っても夜市の人ばかりであった。常設の店舗も屋台も夜市の客に一斉に声をかけている。食べ物はじめ、衣料品や日用品、ありとあらゆるものが売られている。その一帯は歩行者天国となり、道路を隔てた向かい側には、バイクがずらりと駐車されているエリアもあった。台湾はバイクが非常に多い。夜市の客は、ありとあらゆる年代であふれていた。家族連れ、友達同士、高齢の夫婦、若いカップルなど、バラエティーに富んでいる。夕食を夜市で済ませようとやってきている人がほとんどである。台湾では外食が非常に多いという。あちこちに飲食店がある。家で食事を作ることがあまりない。食事代も安価である。台北駅前の三越に行ったが、地下には、イトインのショップと土産物や乾物コーナーがあるが、日本のような食材や総菜を売っているコーナーは無かった。

### (2) 台北訪問を終えて

今回、短期間ではあったが、現地に精通した同行者の解説もあり、人々の生活の現状に触れることができた。朝市は日常に根付いたものとなっており、観光客向けのものではない。夜市についても同様である。普段の夕食のついでに訪れている家族連れがたくさんいた。人々は、朝早くから夜遅くまで生活を楽しんでいる。「食事はプロが作る」という考え方が広く普及しているようで、特に夜は外食するのが一般的である。台北駅のフードコートでは、多くの地元の家族連れや仲間同士が夕食を楽しんでいたが、飲酒する姿はほとんど見かけない。アルコールを置いている店も少ない。飲酒は家でするもの、あるいは近所同士や友達の家が集まった時に楽しむものらしい。そのためか、夜市の帰りの電車等でも、飲酒した様子は見かけなかった。台北は、終始穏やかな雰囲気であった。また、台湾は気候が温暖で、過ごしやすい。そのため「夜市」が盛んであるようだ。気候などの環境もナイトエンターテインメントの活性化のための条件の一つだと考える。

## Ⅶ アクティブシニアが都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方について考える

日本経済新聞社が 2019 年秋に実施した郵送世論調査によると、70 歳以上まで働くつもりだと答えた人が 60 歳代の 54%にのぼった。18 年秋に実施した前回の調査に比べて 9 ポイント増え、「人生 100 年時代」を迎え、高齢者を中心に就労意欲が大きく変わっていることが浮き彫りになった。政府も企業も、高齢者が働き続けることができる制度づくりが迫られている。

図 2 は、「自分自身が『幸せ』とを感じるために、重視することを 3 つまでお答えください。」という問いに対する回答である。高齢者は 70 歳以上まで働きたいと考えている。さらに、自分が「幸せ」と感じるために必要なものとして、「健康」「十分な収入・蓄え」「家族」に次いで、「余暇・娯楽の充実」が選ばれている。高齢者の健康への関心や意欲は高く、余暇の過ごし方としてさらに広がっていくと考えられる

【自分自身が「幸せ」と感じるために、重視すること】

カテゴリ	実数 (人)	%	順位
回答者数	1677	100%	—
十分な収入・蓄え	1027	61%	2
安定した雇用	178	11%	8
仕事	189	11%	8
住まい	242	14%	6
健康	1180	70%	1
飲食	81	5%	11
学習・教育	13	1%	13
自由な時間	224	13%	7
余暇・娯楽の充実	295	18%	4
家族	904	54%	3
友人	156	9%	10
地域社会	62	4%	12
治安・安全	252	15%	5
その他	16	1%	13
無回答	11	1%	13

(図 2 : 日本経済新聞 2020 年 1 月 11 日の記事をもとに筆者が作成)

『レジャー白書 2019 余暇の現状と産業・市場の動向』は、全国の 15～71 歳の男女を対象に、サンプル数 3226 人、調査方法はインターネット調査、調査期間 2019 年 1～2 月で実施。

【余暇活動の参加率上位 10 種目】

性・年代	回答数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位	
全体	3,226	国内観 光旅行	外食	読書	ドライ ブ	映画	ショッピング センター 等	音楽鑑 賞	動物園 博物館 等	ウインドウ ショッピング が	ウォー キング	
男性	男性計	1,585	国内観 光旅行	ドライブ	外食	読書	音楽鑑 賞	映画	ウォー キング	ショッピング センター 等	カラオ ケ	温浴施 設
	50 代	260	ドライブ	国内観 光旅行	外食	音楽鑑 賞	温浴施 設	読書	映画	ショッピング センター 等	バー・ スナッ ク等	宝くじ
	60 代	271	国内観 光旅行	ドライブ	ウォー キング	読書	外食	園芸等	温浴施 設	バー・ スナッ ク等	ショッピング センター等宝 くじ	
	70 代	223	国内観 光旅行	ウォー キング	ドライブ	園芸等	読書	外食	体操	宝くじ	野外散 策等	温浴施 設
女性	女性計	1,641	国内観 光旅行	読書	外食	ウインドウ ショッピング が	ショッピング センター 等	動物園 博物館 等	ドライブ	映画	音楽鑑 賞	温浴施 設
	50 代	260	国内観 光旅行	読書	外食	ウインドウ ショッピング が	映画	ショッピング センター 等	音楽鑑 賞	ドライブ	動物園 博物館 等	コンサ ート、 園芸等
	60 代	285	国内観 光旅行	読書	外食	園芸等	ドライブ	ウォー キング	動物園 博物館 等	ウインドウ ショッピング が	体操	ショッピ ングセン ター等
	70 代	265	国内観 光旅行	園芸等	読書	ウォー キング	外食	体操	ウインドウ ショッピング が	ドライブ	コンサ ート等	動物園 博物館 等

(図 3 : レジャー白書 2019 の図表をもとに年代 (50 代以上) を抜粋して筆者が作成)

2018 年は、働き方改革関連法で長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進、また改正健康増進法では受動喫煙防止のルールが定められ、IR 実施法、改正入管法等、今後の余暇に影響を与えそうな法律が整備された。余暇活動の参加状況についてであるが、「国内観光旅行」「外食」「読書」などが上位にあるのは共通だが、「ドライブ」が男性では 2 位、女性では 7 位となっている。女性では買物関連の種目が上位にあるが、男性では、



「ショッピングセンター等」だけが 8 位に入っている。図 3 は、レジャー白書に掲載されている「余暇活動の参加率上位 10 種目」から全体及び男女別、50 代～70 代を筆者が抜粋して作成したものである。50 代においては、夜間に映画や買物、外食を楽しむことも多く、動物園や水族館や美術館、図書館といった知的欲求を満たしながら楽しめるエンターテインメントのニーズはますます高まってくると考える。

国土交通省の「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」では、「政府では現在、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置づけ、国内外の旅行者の地域への誘客、交流人口の拡大に向けた取組を進め、『ナイトタイムエコノミー』は、文化・経済の両面でまちを活性化させ、今後の経済を支える重要なテーマである。ナイトタイムに行われる様々な活動から、未来の文化が生まれてゆき、そのまちの顔となる文化へと発展することにより、国内外の人々を魅了し、引きつける大きな可能性がある。コンテンツの拡充、交通アクセスの整備、安心安全な環境づくり等に官民連携によって多面的に取組、夜間を含めたまちの魅力を向上させ、我が国の新たな文化的魅力を世界に向けて発信していくことを期待する。」と経済面からの効果はもちろんのこと、ナイトタイムエコノミーにかかる文化的価値についてももうたっている。ナイトタイムエコノミーを推進している海外の都市では、芸術や音楽、文化的背景のある歴史的建造物などの文化的価値にも焦点が当てられており、それらの保護や育成がナイトタイムエコノミーの推進と一体的に取り組まれている。

齋藤 (2019) の見解は次のとおりである。風営法改正は、ナイトタイムエコノミー推進のための 1 ピースに過ぎない。規制緩和を行い自由な経済行為の幅を広げる。この様な直接規制の緩和が風営法改正であった。ナイトタイムエコノミーを推進していくためには、規制緩和以外の政策も必要である。民間側の取組だけでは難しい課題については、政治や行政の支援が求められる。たとえば、街の安心安全の確保や夜間交通の整備などは、個別に事業者や業界で取組むのは限界がある。事業者側の受益者負担が原則であるが、市場が成立しにくい領域の政策については政治や行政主導で実施していく必要がある。重要なのは、官民が連携し、さまざまな政策を組み合わせ、民間の創意工夫とともにアクションを起こしていくことである。

第 3 次安倍政権の掲げる「働き方改革」を象徴する施策の一環として、政府によって強力に推進されている施策の一つに、2015 年の夏季から導入決定がなされた「ゆう活」キャンペーンがある。その一義的な導入目的は労働者のワークライフバランスの実現とされている。この労働者の早期代謝によって生まれる夕方以降の時間を、新たな余暇需要の創出機会として捉えており、厚生労働省はこれら余暇時間を一家団欒にあてることはもとより、スキルアップのための習い事や、友人等との遊興活動に利用するなど、様々な提案を行っている。

大阪、ホノルル、台北の特徴を比較して 3 都市にかかる特徴を、訪問やインタビュー、文献等から筆者としての印象からまとめたのが次の図 4 である。面積や人口、平均気温など、3 都市は類似していると改めて見て取れる。ホノルル、台北のいい部分を活かしつつ、大阪独自の今後の街づくりに活かしていくことを考えたい。

	大阪	ホノルル	台北
面積	約 225 km <sup>2</sup>	約 117 km <sup>2</sup>	約 272 km <sup>2</sup>
人口	約 274 万人	約 95 万人	約 266 万人
平均気温	16.8℃	25.4℃	23.0℃
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の都、商業の街として栄えてきた</li> <li>・御堂筋を中心とした発展</li> <li>・交通機関の発達</li> <li>・<u>芸能・文化で賑わってきた街</u></li> <li>・食い倒れ</li> <li>・笑いと人情の街</li> <li>・大大阪市の時代からのプライド</li> <li>・新しい物や派手好き</li> <li>・<u>繁華街と住宅街の融合</u></li> <li>・万博、IR の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>アロハの精神</u></li> <li>・<u>人々がリラックスして過ごしている</u></li> <li>・ビーチ、自然に囲まれている</li> <li>・物価・医療費が高い</li> <li>・先住ハワイアン、移民の歴史</li> <li>・米国の都市としての発展</li> <li>・観光産業に支えられている</li> <li>・軍事拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>朝市</u>」「<u>夜市</u>」を楽しむ</li> <li>・外食が一般的</li> <li>・物価が安い</li> <li>・交通機関の発達</li> <li>・<u>古い建築物や文化を大切にしている</u></li> <li>・統治時代からの変遷</li> <li>・古い文化と新しい文化の融合</li> <li>・新しい台湾を模索している</li> </ul>
注目されている課題	少子高齢化	環境問題、貧富の差	外交問題

(図 4 : 筆者がこれまでの考察、文献等により独自の視点でまとめた 3 都市の特徴比較)

それぞれの都市が、これまでの歴史を踏まえつつ、新たな発展を模索している。

## Ⅷ まとめ—超高齢社会においてアクティブシニアが都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方について～どのようなナイトエンターテイメントの活用が有効と言えるのか～

オリンピックや万博などの大きなイベントやインバウンドによる観光客の増加、「ゆう活」やワークライフバランス推奨による経済効果への期待などもあり、国内でのナイトエンターテイメントの推進は急速に進んでいる。政府による環境整備も進んでいくことからアクティブシニアの余暇の過ごし方として、現在高まりつつあるナイトエンターテイメントを活用することは十分有効な策だと考える。しかし、今のままのナイトエンターテイメントの方向性では多くのシニア層には受け入れられない。健康的・知的欲求を満たす、あるいはくつろげるなどの要素をもっと盛り込んでいく必要がある。現在も、都市部では繁華街での遊興的な店舗は深夜や朝まで営業していることもあるが、「夜になるとすることがなくなる。」という状況は、日本のそこそこで散見される。

「そもそも農耕を中心として形成されてきた我が国の文化では、農作物の成長にとって最も重要な要素となる『太陽』の存在は常に信仰の対象とされ、『お天道様と共に目覚め、お天道様と共に寝る』という生活が正しいものであるとされてきた。日が沈んだ後は翌日の労働に備えて寝るものであるという価値観が社会の中に浸透してきた。このような生活スタイルに関する伝統的な価値観は、産業構造が変化し、かつての農耕

を中心とした社会構造から工業化を経て、サービス産業を中心とした社会へと変貌した現代においても、我が国において依然として共有されているものである。」これは木曾 (2017) の見解である。また木曾は「日が落ちた以降に消費者によって直接消費をされるものの代表格が、夜の遊興活動の場を提供するレストラン、居酒屋、バーなどの飲食サービスである。また音楽活動や様々なパフォーマンスを提供するライブハウスやダンスクラブ、もしくは劇場などが同様にこのジャンルの事業者として挙げられる。さらに言えば、ここまで出てきたのはどちらかというと『娯楽より』の産業ばかりであるが、例えば『夜の習い事』の業界もまた、ナイトタイムエコノミーを構成する重要な産業である。社会人向けのゴルフスクールやテニススクールはもとより、英会話教室や資格取得予備校など、実はナイトタイムエコノミーの概念には様々な教育関連事業も含まれる。」と、ナイトエンターテイメントにはジャンルを超えた発展の可能性があるとを言及している。

これまでの考察を通じ、筆者としては、超高齢社会においてアクティブシニアが都市で生き生きと暮らすための余暇の過ごし方としては、「朝からは、活動的にジョギングやラジオ体操、ウォーキングなどを余暇の時間として過ごし、夜はくつろぐ、楽しむなどして余暇を過ごせる、回遊できるエンターテイメントが有効ではないか」と考える。今後の高齢者の増加に伴っては、介護や福祉サービスの拡充だけではなく、楽しんで過ごせる生活が重要である。例えば一人暮らしの高齢者などは、台湾のように手軽に外食ができる「夜市」などがあれば、孤食を寂しく摂る、というのではなく、街の賑わいを感じながら、ぶらりと夜の時間を楽しむことができる。また欧米のように、夜遅くまで開いている美術館や図書館などがあればふらりと立ち寄ることもでき、リラックスした時間を過ごすことができる。ハワイの人々が常にリラックスできる環境下で人生を謳歌しているように、余暇の時間を存分に楽しむことが生きがいにつながる。

大阪にはこれまで発展してきた歴史において、都市として新たなことに挑戦するムードや大らかで生活を楽しむという空気感が培われている。経済的にも余裕があり、活動的でパワフルな高齢者は派手なエンターテイメントを楽しむのも良いし、静かに芸術・文化に触れながらエンターテイメントを楽しむスタイルがあっても良い。また「夜市」など夜の賑わいを楽しみながら、安価な外食を楽しんで回遊するのも一つである。要はそれぞれのニーズに合った「余暇の過ごし方を選べる街」になることが重要であり、それこそが求められているものではないか。法整備をはじめ、行政はもとより社会全体で環境整備をしていくことで、ナイトエンターテイメントがアクティブシニアの「余暇の過ごし方」の有効な楽しみ方の一つになる、という結論に至った。

誰もが笑顔で高齢期を迎えるために、プレシニアの頃から個人が意識し準備することのみならず、社会環境を整備することは重要な施策である。今回のテーマが引き続き追究していくべき都市の課題であると確信したことをもって、この論文を終えることとする。

## 参考文献 (関係省庁による公表資料を除く)

- 新井誠 (2015 年) 「判例研究 ダンス飲食店 (クラブ) の無許可営業に対する処罰をめぐる大阪高裁控訴審判決 (大阪高等裁判所平成 26 年 (う) 第 705 号平成 27 年 1 月 21 日第四刑事部判決、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反被告事件、判例集未登載[LEX/DB25505605])」 広島法学 39 巻 1 号。
- 伊藤潔 (1993) 『台湾四百年の歴史と展望』中公新書。NHKクローズアップ現代「ナイトタイムエコノミーが日本を救う! ? ~観光立国・新戦略~」 <https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4055/> (最終閲覧日 2019 年 11 月 28 日)。
- 大阪高判、大阪地判 (大阪高判平成 27 年 1 月 21 日、大阪地判平成 26 年 4 月 25 日) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反被告事件」 (LEX/DB インターネット)。

大阪市 (2014) 大阪市立住まいのミュージアム、大阪くらしの今昔館 (2015) 『大阪くらしの今昔館 逍遙指南書 (日本語版公式ガイドブック)』。

Osaka Metro (2019 年 12 月 26 日発表) 「Osaka Metro 御堂筋線における終電延長の実証実験を実施します! ~ ナイトタイムエコノミーに対応した交通サービスの推進~」。

恩田守雄(1991 年) 「余暇の社会科学 一余暇学の構築を旨として」 東京大学文学部ソシオロゴス 15 号。

片倉佳史 (2019) 「台湾と日本~人々は日本をどう見ているのか?」 末松敏樹編集『台湾見聞録』株式会社三栄。

木曾崇 (2017) 『「夜遊び」の経済学世界が注目する「ナイトタイムエコノミー」』 光文社新書。

公益財団法人全国防犯協会連合会 「都道府県風俗環境浄化協会」 事業目的

<http://www.bohan.or.jp/jigyuu/jouka.html> (最終閲覧日 2019 年 11 月 28 日)。

公益財団法人日本生産性本部 (2019) 『レジャー白書 2019 余暇の現状と産業・市場の動向』。

公益財団法人日本台湾交流協会 「台北市概要」 <https://www.koryu.or.jp/> (最終閲覧日 2020 年 1 月 29 日)。

国会議事録 「第 189 回国会内閣委員会第 9 号、平成 27 年 5 月 27 日議事録」

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/189/0002/18905270002009a.html> (最終閲覧日 2019 年 11 月 28 日)。

後藤明、松原好次、塩原亨編著 (2004) 『ハワイ研究への招待フィールドワークから見える新しいハワイ像』 関西学院大学出版会。

小長谷一之・福山直寿・五嶋俊彦・本松豊太 (2012) 『地域活性化戦略』 晃洋書房。

SERVAS JAPAN ホームページ 「サーバスインターナショナルについて」。

齋藤貴弘 (2019) 『ルールメイキングナイトタイムエコノミーで実践した社会を変える方法論』 学芸出版社。  
産経新聞 (2020 年 1 月 8 日朝刊) 「万博跡地利用今秋にも公表」。

上智大学アメリカ・カナダ研究所/編 (2015) 『北米研究入門ー「ナショナル」を問い直す』 上智大学出版。

J・デュマズディエ著、中島巖訳 (1972) 『余暇文明へ向かつて』 東京創元社。

高橋真樹 (2011) 『観光コースでないハワイ「楽園のもう一つの姿」』 高文研。

電子政府の総合窓口 「e-Gob [イーガブ] 『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律』。

内閣府 「平成 28 年 4 月 5 日第 31 回地域活性化ワーキング・グループ資料・議事録」。

日本経済新聞 (2019 年 11 月 12 日朝刊) 「大阪・道頓堀の夜間経済活性化へ協議会 JTB など」。

日本経済新聞 (2020 年 1 月 11 日朝刊・電子版) 「『70 歳超えても働く』 過半数 60 代、『人生 100 年』を意識」。

野嶋剛 (2016) 『台湾とは何か』 ちくま新書。

橋爪紳也 (2017) 『歴史新書大大阪の時代を歩く』 洋泉社。

橋爪節也 (2007) 『大大阪イメージ増殖するマンモス/モダン都市の現像』 創元社。

ブルームバーグニュース 「2019 年世界で最も住みやすい都市」

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2019-09-04/PXAJX16K50XS01> (最終閲覧日 2019 年 11 月 28 日)。

矢口祐人 (2011) 『憧れのハワイ日本人のハワイ観』 中央公論新社。読売新聞 (2020 年 1 月 16 日朝刊) 「訪日客に夜間観光提案」。